

くじ番号	8	受付番号	1 番
一 般 質 問 通 告 書			
須 恵 町 議 会 会 議 規 則 第 5 8 条 の 規 定 に よ り 通 告 し ま す。			
令和 7 年 8 月 28 日			
須 恵 町 議 会 議 長 殿			
通 告 議 員 白 水 春 夫			
表題	発達性読み書き障がいの対策は	質問の相手	教育長
質問事項	質問の要旨		
把握や検査について	発達性読み書き障がいは、学習障がいのひとつで、知的能力の低さや勉強不足が原因ではなく、脳機能の発達に問題があるとされていて、知的発達に遅れはありません。ただ、文字の読み書きだけに困難を示す障がいで、周りから気づかれにくい面があります。そのため、学習意欲の低下や自信の喪失、さらに不登校に陥る可能性も含んでいます。		
対応と対策は	(1) 各小中学校において把握と検査等などを行っていますか。		
保護者との連携の取組みは	(2) 発達性読み書き障がいの子ども達や、疑いのある子ども達含めて、どのような対応、対策はしていますか。		
発達性読み書き障がいへの理解について	(3) その子どもの保護者との連携が重要だと思いますが、どのようにしていますか。		
	(4) 発達性読み書き障がいへの理解を促す取組みを進めるべきと考えますが、町として見解をお伺いします。		